

令和 2 年 5 月室戸市農業委員会組織総会議事録

1. 日時 令和 2 年 5 月 18 日（月）午後 1 時 30 分～午後 3 時
2. 場所 室戸市役所 2 階 第 1 会議室
3. 出席委員

阿野田 久志 尾崎 考平 川崎 一男 小松 弘之 島巻 賢二
谷村 眞一 西岡 豊 藤岡 義博 細川 季代 山崎 修

4. 欠席委員 なし

5. 職務のため議場に参加した職員の氏名

市長 植田 壯一郎

事務局 局長 中屋 秀志 次長 富士原 夏樹

（開会時刻 13 : 30）

（開会の辞）

局 長 ただ今より委員任期満了後、最初の農業委員会の総会を開催させていただきます。

まず、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定により委員任期満了後、最初に行われる総会は、市町村長が招集することとなっておりますので、市長の方から招集の通知を致しました。

それでは、ただいまより植田市長より委員の皆様へ、辞令の交付をさせていただきます。

仮議席順にお名前をお呼びしますので、呼ばれた方は、演壇の方へお願いいたします。

（市長より 10 名に辞令の交付）

開会にあたり、植田市長よりご挨拶を申し上げます。

（市長挨拶）

局 長 ありがとうございます。植田市長は公務のため、これもちまして、退席させていただきます。

(市長退席)

局 長 次に 席順 1 番の委員さんから自己紹介をお願いいたします。

(自己紹介)

局 長 それでは、ここで事務局の自己紹介をいたします。

(自己紹介)

局 長 臨時議長が決まるまでの間、事務局で議事を進行させていただきます。通常は会長が総会の議長となり議事を進行しますが、今回は任命後に行われます、最初の総会でございますので、会長決定までの間、臨時の議長に議事に当たっていただくこととなります。臨時議長は、地方自治法第 107 条の規定を準用しまして、出席委員の中の、年長委員をお願いすることになっております。出席委員の中、藤岡委員が年長委員でありますので、臨時議長は、藤岡委員さんをお願い致します。

(藤岡委員、議長席に移動)

臨時議長
(藤岡委員) 令和 2 年 5 月 1 8 日室戸市農業委員会組織総会を開催するにあたり、出席委員の中で、私が年長委員でありますので、地方自治法第 1 0 7 条の規定を準用しまして、臨時議長を務めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

議事に入る前に、事務局より諸般の報告をお願いします。

次 長 諸般の報告をいたします。出席委員は、10名10名で室戸市農業委員会
総会会議規則第6条より過半数の定足数に、達しておりますので、総会
は成立していることをご報告いたします。事務局より以上です。

臨時議長 まず、議事の進行ですが、現在座っている議席を、仮議席とさせていた
だきます。
それでは、総会会議次第により会長選挙を行います。会長の選出方法に
つきましては、選挙による方法が原則となっております。これに、ご異
議ございませんか。

(異議なし)

臨時議長 それでは、会長選挙を行います。
会長の選出方法は、室戸市農業委員会規則 第2条第1項及び第2項
の規定により、委員の互選で、無記名投票となっております。白票の
場合は無効となります。
ただいまの出席委員数は、10名であります。事務局より、投票用紙
を配布いたします。

(事務局による投票用紙の配布)

臨時議長 投票用紙の配布漏れは、ございませんか。

臨時議長 配布漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

(事務局による投票箱点検)

臨時議長 異常なしと認めます。ただいまから、投票を行います。

(各委員、投票用紙に記入)

ただ今、座っている議席 1 番から順番に投票をお願いします。

(議席 1 番から投票用紙回収)

臨時議長 投票漏れは、ありませんか。

臨時議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
投票箱を閉鎖いたします。

(事務局より投票箱閉鎖)

臨時議長 開票を行います。
室戸市農業委員会選挙事務取扱規則第 6 条の規定により、立会人は 3 名以上となっております。
立会人は、何名にしましょうか。また、指名方法はどのようにしましょうか。私への、一任ということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

臨時議長 それでは、立会人は 3 名といたします。
立会人に、1 番 阿野田委員、2 番 尾崎委員、3 番 川崎委員を指名いたします。
立会人は、投票箱のところに集まってください。

臨時議長 それでは、開票をしてください。
(立会人のもと開票を行う。開票結果について確認をしてもらう。)

臨時議長 選挙の結果を報告いたします。
投票総数10票。これはさきほどの出席委員数に符号しております。
有効投票10票 無効投票0票
以上の結果、島巻 賢二君が会長に当選されました。
それでは、会長に当選されました島巻君に会長就任の挨拶をお願いいたします。

(島巻会長就任挨拶)

臨時議長 これをもって、臨時議長の職務は、すべて終了いたしました。ご協力
ありがとうございました。
なお、室戸市農業委員会総会会議規則第7条の規定により、これからの
議事は、会長が議長となって進めます。

臨時議長 島巻君、会長席にお着きをお願いします。
事務局と打ち合わせのため、議長交代の間、休憩と致します。

議 長
(島巻会長) 再開いたします。

議事録署名委員の選任ですが、室戸市農業委員会総会会議規則第19
条第2項の規定により、会長及び2名以上の出席委員の署名、押印が
必要となっております。人数並びに選任は、どのようにいたしまし
ようか。
私への、一任ということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 会長一任とのことですので、議事録署名委員に4番小松委員、6番谷村委員を指名いたします。

議 長 次に、副会長の選挙をおこないます。
なお、副会長2名のうち1名は農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づく、職務代理者となります。
まず、職務代理の選挙をおこないます。
職務代理の選出方法は、室戸市農業委員会規則第2条第4項の規定により、委員の互選で、無記名投票となっております。
白票の場合は無効となります。
ただいまの出席委員数は10名であります。
事務局より投票用紙を配布いたします。

(事務局による投票用紙配布)

議 長 投票用紙の配布漏れはございませんか。

議 長 配布漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

(事務局による投票箱点検)

議 長 異常なしと認めます。ただいまから、投票を行います。

(各委員、投票用紙に記入)

ただ今、座っている議席1番から順番に投票をお願いします。

(議席1番から投票用紙回収)

議 長 投票漏れはございませんか。

議 長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
投票箱を閉鎖いたします。

(投票箱閉鎖)

議 長 開票をおこないます。室戸市農業委員会選挙事務取扱規則第6条の規定により、立会人は3人以上となっております。
立会人は何人にしましょうか、また、指名方法は、どのようにしましょうか。
私への一任ということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 議長一任ということですので、立会人は1番阿野田委員、2番尾崎委員、3番川崎委員を、指名いたします。立会人は、投票箱の前にきてください。

議 長 開票してください。
(立会人立ち会いのもと、開票作業)

議 長 選挙の結果を、報告いたします。
投票総数10票。これはさきほどの出席委員数に符号しております。
そのうち、有効投票10票。無効投票0票
以上の結果、谷村 眞一君が職務代理に当選されました。

議 長 つづきまして、副会長の選挙をおこないます。
副会長の選出方法は、室戸市農業委員会規則第2条第4項の規定により、委員の互選で無記名投票となっております。

白票の場合は無効となります。
ただいまの出席委員数は10名であります。
事務局より、投票用紙を配布いたします。

(事務局による投票用紙配布)

議 長 投票用紙の配布漏れは、ございませんか。

議 長 配布漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

(事務局による投票箱の点検)

議 長 異常なしと認めます。ただいまから、投票を行います。

(各委員、投票用紙に記入)

ただ今、座っている議席1番から順番に投票をお願いします。

(議席1番から投票用紙回収)

議 長 投票漏れはございませんか。

議 長 投票漏れなしと認めます。投票を終了致します。
投票箱を閉鎖いたします。

(投票箱閉鎖)

議 長 開票を行います。室戸市農業委員会選挙事務取扱規則第 6 条の規定により、立会人は 3 名以上となっております。
立会人は何名にしましょうか。また、指名方法はどのようにしましょうか。
私への一任ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 議長一任ということですので、1 番阿野田委員、2 番尾崎委員、3 番川崎委員を指名いたします。
立会人は投票箱の前に来てください。

議 長 開票してください。
(立会人の立会いのもと、開票作業)

議 長 選挙の結果を報告いたします。
投票総数 10 票。これはさきほどの出席委員数に符号しております。
有効投票 10 票 無効投票 0 票
以上の結果、阿野田 久志君が副会長に当選されました。

議 長 職務代理、副会長に当選の挨拶をお願いします。

(谷村職務代理者挨拶)

(阿野田副会長挨拶)

議長 次に議席の決定でございますが、室戸市農業委員会総会会議規則第 5 条第 1 項の規定により、抽選で決めることになっております。
また、農地利用最適化推進委員の席については、同じ地区担当の農業委員の議席の隣席ということでよろしいでしょうか。
議席に関して何かご質問はございませんか。

(なし)

議長 ただいまより、議席 1 番から順番に抽選を行います。

(抽選)

議長 議席の決定を行いました。事務整理のため休憩いたします。

(名簿を作成)

議長 再開いたします。
抽選の結果を事務局に朗読させます。

(事務局一議席番号、氏名を朗読)

議長 次に、部会員の決定についてでございますが、当委員会では、室戸市農業委員会部会設置規程第 2 条の規定により、農地部会と農政部会を置き、それぞれの部会員数は、委員の約 2 分の 1 の委員で構成することになっております。
部会員の選任のため休憩いたします。

(休憩中部会員の選任)

議長 長 休憩前に引き続き会議を開きます。
部会員の構成を事務局に朗読させます。

(事務局 一 部会員の氏名の朗読)

議長 長 室戸市農業委員会部会設置規程第5条の規定により、各部会に、それぞれ部会長及び、副部会長を各1名ずつ置き、委員が互選することとなっております。
各部会を開催し、正・副部会長の互選のため、休憩します。

(休憩中、各部会を開催し、正・副部会長の互選)

議長 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
正・副部会長が、決定しましたので報告致します。
農地部会長 尾崎 考平君、副部会長 藤岡 義博君
農政部会長 川崎 一男君、副部会長 西岡 豊君

議長 長 次に、役員の設定ですが、室戸市農業委員会役員会設置規程 第2条の規定により、会長及び副会長の2名、部会長及び副部会長で構成することとなっており、同規程第3条の規定により、役員会の会長は島巻 賢二君、副会長には、職務代理の谷村 眞一君、役員は副会長の阿野田 久志君、農地部会長の尾崎 考平君、副部会長の藤岡 義博君、農政部会長川崎 一男君、副部会長西岡 豊君と決定しました。
つづきまして、広報編集委員の選出でございますが、役員が広報編集委員を兼ねることが慣例で行われておりますが、役員が広報編集委員を兼ねることについて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議ございませんので、役員が広報編集委員を兼ねることと、いたします。

議 長 つぎに、担当地区の協議についてであります。休憩いたしますので、担当地区委員での協議を、お願いいたします。
協議が終わるまで、休憩します。

(休憩中—担当地区の協議)

議 長 協議が終わりましたので、事務局から報告します。

事務局 (佐喜浜～羽根 3 まで担当地区の報告)

議 長 これで組織についての議事は、すべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 (事務連絡)

議 長 他に何かございませんか。なければこれで閉会致します。
谷村職務代理より、閉会の挨拶をお願いします。

職務代理 (閉会の挨拶)

(閉会時刻午後 3 時)